

令和元年度

決算特別委員会付属資料

(後期高齢者医療特別会計)

市民協働部 保険医療課

[資料]

①加東市後期高齢者医療特別会計事業実績報告書

令和元年度

加東市後期高齢者医療特別会計

事業実績報告書

市民協働部 保険医療課

(1) 概 要

「後期高齢者医療制度」は、高齢化が進展し、高齢者医療費が増加する中、超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系として、平成20年4月に運営が開始されました。この制度は、75歳以上の高齢者と、65歳以上75歳未満で一定の障害を有する高齢者を被保険者とした独立する医療制度であり、広域連合が運営主体になり、公費(約5割)、現役世代からの支援金(約4割)、被保険者からの保険料(約1割)を財源に、医療費等の給付・支給やレセプト2次点検、特定健診、葬祭費の支給等を行っています。また、広域連合が医療費の給付や保険料の賦課を行い、市は資格の取得・喪失や給付申請の受付、保険料の徴収等の事務を分担して行っています。

①	対象者	7 5 歳以上の方及び、一定以上の障害のある 6 5 歳以上の方で、申請により認定された方		
②	保険料	均等割48,855円 + 所得割{(前年中の所得-330,000円) × 10.17%}を個人ごとに賦課します。(上限年間62万円)		
		世帯主と被保険者の所得状況により、2割・5割・8割・8.5割の均等割軽減措置があります。 (別途、災害等収入の大幅減による減免措置あり)		
		被用者保険の被扶養からの移行者は、所得割はかからず、被保険者となってから 2 年間は均等割額を5割軽減とします。		
③	負担割合の区分(世帯構成や住民税課税所得、総収入額によって区分されます。)			
	3 割負担	所得の多い者(若い人と同じ負担)	住民税課税所得145万円以上	
	1 割負担	低所得者(住民税非課税世帯)	申請により、食事代、一か月に負担する医療費自己負担限度額を軽減	
		上記の 2 区分以外の者		
④	高額療養費			
	一か月に負担する医療費が自己負担限度額(③の負担割合の区分毎に設定)を超えた場合、申請により償還します。			
	一年間に負担する医療費と介護費が自己負担限度額(③の負担割合の区分毎に設定)を超えた場合、申請により償還します。			

(2) 保険料の収納状況

(単位:円)

徴収区分	期 別															
特別徴収 現年度	第1期(4月)	第2期(6月)	第3期(8月)	第4期(10月)	第5期(12月)	第6期(2月)	合 計	還付未済額	決算額							
	調定額	40,169,550	39,500,581	38,895,958	42,008,511	41,645,940	41,677,408	243,897,948	812,614	244,710,562						
	収納額	40,169,550	39,500,581	38,895,958	42,008,511	41,645,940	41,677,408	243,897,948	812,614	244,710,562						
	未納額	0	0	0	0	0	0	0								
	収納率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%		100.00%						
普通徴収 現年度	第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)	第9期(3月)	随期(4月)	随期(5月)	随期(6月)	合 計	還付未済額	決算額	
	調定額	16,794,651	16,697,936	17,636,235	15,962,508	16,391,440	16,140,733	16,794,673	16,864,202	17,293,471	601,714	325,694	0	151,503,257	104,156	151,607,413
	収納額	16,722,954	16,642,904	17,558,735	15,868,727	16,231,507	16,024,133	16,677,073	16,675,402	17,095,871	601,714	322,374	0	150,421,394	104,156	150,525,550
	未納額	71,697	55,032	77,500	93,781	159,933	116,600	117,600	188,800	197,600	0	3,320	0	1,081,863		
	収納率	99.57%	99.67%	99.56%	99.41%	99.02%	99.28%	99.30%	98.88%	98.86%	100.00%	98.98%		99.29%		99.29%
普通徴収 過年度	第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)	第9期(3月)	合 計						
	収納額	27,745	56,176	75,964	43,500	51,363	38,037	44,000	90,300	94,800	521,885					

現年度保険料収納率について

保険料の納付については、年金から天引きされる特別徴収と、納付書または口座振替で納める普通徴収があり、特別徴収の収納率は100%で、現年度分の普通徴収の収納率は99.29%でした。過年度分を合わせた全体の収納率は、平成30年度と同じく99.56%でした。今後も口座振替の推奨や訪問回数を増やすなど収納対策を強化し収納率の向上を図ります。

(3) 決算状況

[歳 入] …グラフ 1

項 目	決算額	構成比率	備 考
特 別 徴 収 保 険 料	244,710,562	48.27%	保険料合計 395,757,997円
普通徴収保険料（現年）	150,525,550	29.69%	
普通徴収保険料（過年）	521,885	0.10%	
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	95,804,331	18.89%	
繰 越 金	14,506,450	2.86%	
諸 収 入	947,451	0.19%	
歳 入 合 計	507,016,229	100.00%	

[歳 出] …グラフ 2

項 目	決算額	構成比率	備 考
広域連合納付金（負担分）	395,499,254	80.35%	収納保険料、繰越金
広域連合納付金（軽減分）	95,804,331	19.46%	保険基盤安定繰入金
諸 支 出 金	926,051	0.19%	
歳 出 合 計	492,229,636	100.00%	

◎歳入歳出差引残額 14,786,593円

歳入では、保険料が全体の78.06%で、次いで保険基盤安定繰入金が18.89%を占めています。保険料全体の内訳は特別徴収が61.83%、普通徴収が38.17%の割合で、平成30年度と比較すると特別徴収の割合が0.33%減少しています。保険料は平成30年度より約2,352万円増加しており、被保険者数が増えたことによるものと考えています。保険基盤安定繰入金は、低所得者等にかかる保険料の軽減分を補てんするもので、対象人数が減ったことにより、平成30年度よりも約644万円減少しております。

令和元年度加東市後期高齢者医療特別会計決算状況

